

大津弘報

昭和三十七年五月一日発行
毎月一回発行（通巻六〇号）

発行所 大津町中央公民館
印刷所 植村印刷所
編集人 吉良武夫

五月号 主要記事

区長会議を開催

大津町区長名簿

児童福祉週間にあつて

母の日によせて

池田達朗殿の篤志

納税組合の表彰

昭和36年度大津町納税組合成績表

石原静雄殿の篤志

豊岡一雄殿の篤志

年金手帳の保管は役場で

登記・登録の証明書は早く受け取りましょう

養老院だより

第十分団が消防ポンプ操法競技大会に四年連勝

皇太子同妃両殿下お迎えの心得

いえばえのいない熊本県に

生れ出た優良児

肥後銀行より護川中へピアノ贈呈

保険税を完納しましょう

岩坂・平川青年学級開講式

興水荘造殿の篤志

古庄育男殿の篤志

全国婦人会議に出席して

五月は赤十字運動月間です

大山ユキエ殿の篤志

果樹の振興方針と現況

畜産奨励五ヶ年計画

大津町区長名簿 (昭和 37 年 4 月)

地区	区 別	氏 名	組 数	戸 数	地区	区 別	氏 名	組 数	戸 数
錦 野	内外牧	古庄厚	5	66	大 津	11 区 高尾野 新小屋 計	富岡伝次	6	125
	牧野	国武直	6	69			内春	6	78
	錦子	内政勝	4	91			家入	3	32
	岩坂	平田彦	2	40			13 区	81	2012
	計	5 区	10	199					
瀬 田	田林川	合志鶴松	5	42	平 真	上猿渡 下猿渡 御所原 馬場本 宮多々良 飯古宿 城山木 計	宇野守七	1	17
	大吹	西賢浩	5	152			中無田阿忠	3	36
	黒電	大黒賢徳	3	65			古畑鷹末	4	33
	計	3 区 (黒川所は組)	1	5			池熊二	3	49
			14	264			三齊	2	26
陣 内	森内	栗原虎作	8	120	城 護	御願所 上下片 小今杉 村下上 杉杉 上ノ原 源場 護東開 計	田村誠毅	2	30
	土陣内	宮上儀金	4	62			大村猪馬	5	71
	中陣内	田鉄雄	6	85			川木辰熊	4	66
	下陣内	松岡鉄雄	7	152			山田雄登	3	53
	町中	渡邊信義	6	87			池永秀秋	2	38
大 津	下町	本春隆記	5	64	川 護	三吉杉津 松原栗 計	敏義弘美	5	65
	計	7 区	42	653			池永敏義	2	38
	1 区	池田政喜	7	174			水永弘美	5	74
	2 区	高野一郎	4	137			永水義弘	3	70
	3 区	野武一郎	6	137			田福政	1	25
	4 区	田中喜市	5	173			永原熊平	1	30
	5 区	富衛中	10	287			2 区	3	50
	6 区	衛藤次計	11	273					
	7 区	格大方	7	230					
	8 区	大橋半蔵	12	246					
津	9 区	大橋次助	2	58	合 計	49 区	226	4,310	
	10 区	大橋次助	2	62					

区長会議を開催 各区長さんから要望の数々

年に一回の区長連絡会議は四月二十三日午前十時より大松山公園で開催されました。

各部署から四十九名の区長さんが参集、役場より武田助役をはじめ各課長全員も出席して満開に近いつよじを眺めながら懇談をいたしました。

まず武田助役の挨拶について、柴田総務課長より「事務改善」について窓口事務の改善、基本台帳の統合、住民相談室の設置などを説明、吉良公民館長より体育祭について説明、古庄大津小学校長より特殊学級の新設を述べ

赤星厚生課長が国民年金のことを説明、終つて藤原土木課長より道路愛護を要望、引続き各区長さんから (イ) 区長の待遇 (ロ) 国道の改修 (ハ) 税金の納付書には世帯主の氏名を入れてくれ (ニ) 至急の文書には必ず「至急」の朱印を捺して貰いたい (ホ) 区長のバッチを作つてはどうか (ヘ) 年に三回位区長会議を開いて貰いたい (ヘ) 大津弘報について等々いろいろ問題が提起され各課長との間に質疑応答を行い大変盛大に熱の入つた連絡会議でありました。

児童福祉週間にあたつて



児童は国の宝、町の宝、家の宝です。児童の健全育成は学校教育、家庭教育だけでは充分ではありません。子供は家に閉ぢこめておくべきものではなく、広く正しく社会を眺め、眼を開かせなければならぬ、子供の社会に於ける交友は極めて大切なものである訳です。即ち子供達的生活環境そのものを向上させなければならぬ、部落の子供全般のレベルを上げなければ如何に自分の子供だけを良くしようとする努力しても効果は半減致します。この意味に於て部落子供の育成強化ということとは大切な問題であるので、部落に於ける父母、兄弟達の援助と指導とにまたなければならぬ問題である訳です。

自五月一日至五月六日は児童福祉週間です。次に児童憲章の全文を掲げます。

児童憲章

われわれは、日本国憲法の精神にしたがひ児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるため、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

一、すべての児童は、心身ともに健やかにうまれ、育てられ、その生活を保障される。

二、すべての児童は、家庭で正しい愛情と知識と技術をもつて育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。

三、すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また疾病と災害からまもられる。

四、すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすようにみちびかれる。

五、すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつかわれる。

六、すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整つた教育の施設を用意される。

七、すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。

八、すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われない、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。

九、すべての児童は、よい遊場と文化財を用意され、よい環境からまもられる。

十、すべての児童は、ぎやう待、酷使、放任その他不当な取扱からまもられる。

十一、すべての児童は、適切に保護指導される。

十二、すべての児童は、愛とまことによつて結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するようにみちびかれる。



母の日によせて

五月十三日は、母の日です。

朝早くから、夜晩くまで、家事万般、子供の教育、饌に至るまで、お母さん達のユツクリ休む暇ありません。この大事なお母さん、このやさしいお母さん、まごころをこめて、感謝をし、いたわつて上げましょう。

五月十三日は一家のみんなを開き、夕食後のひとときをゆつくりおすごし下さい。

「お母さんありがとう!」

池田達朗殿(前田町)の篤志

一金 五千元也

右は御尊父池田太七殿の香典返として御念恩池田達朗殿より町社会福祉事業費に寄贈されました。

昭和二十七年三月三十一日

大津町社会福祉協議会

完納でみんな明るいよい暮し

税金の滞納はありませんか 税務課

税務課では五月を町税滞納一掃月間と定め、農事務所税務課町役場税務課員により編成した滞納整理班によって滞納処分と臨戸徴収を実施致します。

滞納せられた事については種々事情もある事、思いますが、当期財政運営のため万難を排し協力方御願ひ致します。

納税組合の表彰

まだ組合のないところは早く組合をつくりましょう

三十六年度の納税組合の表彰式は去る二日午前十時より大津町中央公民館で挙行されました。納税組合は大体各部落に結成されましたが未だその結成をみないところ

もありますので未組織のところはなるべく早く結成して下さい。納税の成績は次の通りです

昭和36年度大津町納税組合成績表

納期納入 一〇〇%

地区	組合名	組合長	調定額	納入額	報奨金	備考
錦野	上中中中大	弘信義	163,639	163,639	8,180	納入額の100分の5
源田	栗地農林	松田	212,104	212,104	10,600	
源田	栗地農林	松田	87,053	87,053	4,350	
源田	栗地農林	松田	133,234	133,234	6,660	
源田	栗地農林	松田	750,667	750,667	37,530	
源田	栗地農林	松田	99,718	99,718	4,980	
源田	栗地農林	松田	212,201	212,201	10,610	
源田	栗地農林	松田	150,882	150,882	7,540	
源田	栗地農林	松田	403,304	403,304	20,160	
源田	栗地農林	松田	183,657	183,657	9,180	
源田	栗地農林	松田	90,058	90,058	4,500	
源田	栗地農林	松田	69,769	69,769	3,480	
源田	栗地農林	松田	81,290	81,290	4,060	
源田	栗地農林	松田	519,690	519,690	25,980	
源田	栗地農林	松田	252,410	252,410	12,620	
源田	栗地農林	松田	414,070	414,070	20,700	
源田	栗地農林	松田	114,480	114,480	5,720	
源田	栗地農林	松田	67,160	67,160	3,350	
源田	栗地農林	松田	283,290	283,290	14,160	
源田	栗地農林	松田	49,720	49,720	2,480	
源田	栗地農林	松田	144,050	144,050	7,200	
源田	栗地農林	松田	64,510	64,510	3,200	
源田	栗地農林	松田	36,000	36,000	1,800	
源田	栗地農林	松田	364,510	364,510	18,220	
源田	栗地農林	松田	104,520	104,520	5,220	
源田	栗地農林	松田	74,030	74,030	3,700	
源田	栗地農林	松田	211,800	211,800	10,590	
源田	栗地農林	松田	302,680	302,680	15,103	
源田	栗地農林	松田	269,020	269,020	13,450	
源田	栗地農林	松田	353,680	353,680	17,680	
源田	栗地農林	松田	179,870	179,870	8,990	
源田	栗地農林	松田	116,050	116,050	5,800	
源田	栗地農林	松田	366,650	366,650	18,330	
源田	栗地農林	松田	428,450	428,450	21,420	
源田	栗地農林	松田	351,120	351,120	17,550	
源田	栗地農林	松田	344,950	344,950	17,240	
源田	栗地農林	松田	82,996	82,976	4,140	
源田	栗地農林	松田	72,145	72,145	3,600	
源田	栗地農林	松田	65,028	65,028	3,250	
源田	栗地農林	松田	87,053	87,053	4,350	
源田	栗地農林	松田	101,266	101,266	5,060	
源田	栗地農林	松田	91,959	81,959	4,090	
源田	栗地農林	松田	61,465	61,465	3,070	
源田	栗地農林	松田	241,069	241,069	12,050	
源田	栗地農林	松田	67,724	67,724	3,380	
源田	栗地農林	松田	108,572	108,572	5,420	
源田	栗地農林	松田	105,490	105,490	5,270	
源田	栗地農林	松田	47,440	47,440	2,370	
源田	栗地農林	松田	34,920	34,920	1,740	
源田	栗地農林	松田	112,346	112,346	5,610	
源田	栗地農林	松田	9,319,759	9,319,759	465,780	

奨励金支給額

表彰区分	組合数	収入済額	支給率	支給額	備考
納期内納入	100%	50	9,319,759	$\frac{5}{100}$	465,780
	95~99%	6	1,906,388	$\frac{4}{100}$	76,230
	90~94%	9	1,497,008	$\frac{3}{100}$	44,860
年度末納入	100%	16	3,627,216	$\frac{2.5}{100}$	90,610
	95~99%	9	901,460	$\frac{2}{100}$	17,590
計	90	17,251,831		695,070	

年金手帳の保管は役場で……………

国民年金手帳は被保険者自身で保管すべきものであり、保険料納入についても原則的には自主納入を前提として発足した社会保険制度である事は御承知の通りであります。

而し斯る事では国民年金事務運営は勿論、被保険者各位に大変不便さを与へ、その為滞納者の続出する事も明白であり、加えて不慮の事故が発生して、一家の大黒柱である御主人が死亡、或は障害者となられても母子年金障害年金の請求も出来ないと言ふ不利な状態となる事を考慮して徴収団体の組織によつて納入の便宜を計り、手帳紛失防止のため徴収団体による手帳保管を奨励して参りましたが、個人保管も相当ある様に見受けられ、その結果次の様な事がしばしば発生しております。

個人保管の場合
一、手帳紛失のため再交付申請が多い

登記、登録の証明書

は早く受け取りましょう

種族の登録、子孫登記の検査を受けられて登録証明書、登記証明書の交付を受けておられない方は至急肥前産

石原静雄殿(室町井手上)の篤志

一金 壹万貳千円也
右は故石原まつ殿の香典返しとして御夫君石原静雄殿より社会福祉事業費に寄贈されました。
昭和三十七年四月九日

大津町社会福祉協議会長 坂本 篤美

豊岡一雄殿(小林)の篤志

一金 五千元也
右は故豊岡モトエ殿の香典返しとして夫君豊岡一雄殿より社会福祉事業費に寄贈されました。
昭和三十七年四月十三日

大津町社会福祉協議会長 坂本 篤美

年金手帳の保管は役場で……………

二、住所、氏名変更、申請免除に手帳の持参がない
三、印紙はりつけを怠り二重保険料納入が多い
四、印紙をはりつけられ臨時時期に検認を受けてない人が
ある(効力がなくなる)

従つて右事故防止と併せて事務能率の向上を計る目的を以て三十七年度は手帳の役場保管を計画致しましたので何卒御諒下下さい。それで今後は各被保険者の保険料納入証は各世帯に配布してあります領収票を領票に活用して戴く事になりますが、御不審の点が発生致しました際は何時でも結構ですから手帳の閲覧に厚生課年金係へお立ち下さい。又転出後は必ず検印を受け、手帳を携行して新住所に転出、新しく大津町に転入された方は手帳と印かんを携行して年金係に届出、住所変更届をされなければなりません。

(厚生課 年金係)

組合に出頭受領されるよう御すゝめ致します。
尚検査済みのものでも手続手済のものも相当多数あるようです。から畜産組合に出頭の上未交付の旨(受検料の領収証を携行されたがよい)届出でられ至急交付方督促されるようお願い致します。

養老院 だより

生徒さんたちの慰問

陣内小学校のこども会で、養老院のおいちゃん、おばあちゃんを慰めたい。慰問品には自分達の家でできたものがよからう」と各自卵一個づつ出し合せることに話しがきまり四月二十一日午前十時松井校長先生に引率されて全校生徒五三〇余名が養老院を訪れた。

あまりの沢山の生徒さん達に老人たちは只呆気にとられ自分の孫に接するような懐きと親しきで一ぱいだった校長先生と生徒代表十三名が集會場に入り先生から今日の慰問のいきさつについての挨拶があつて慰問品の贈呈が行われ老人代表から感謝の辭があつた。

生徒さん達の自発的なもので万金にもかえがたい純な心につたれた老人たちのまぶたは赤くなつてたゞありがたいを連発するばかりだった。

養老院開設三周年記念

四月一日養老院開設三年を迎えうちわでさゝやかな記念祝典を行ったとき八十一のじいさんが自作の歌を発表してみんなを驚かせた。

養老院開設三周年報恩謝徳の歌

貴せん男女のわちなく法をつにこと寄せぬ

養老院の大家族 御飯を載く有難さ

阿蘇の煙の絶えまなく 白川水の底清く

院長さんの仰せならかならず 聞き止めて

実行するのが本分だ 養老院の皆様は他人と他人の

出合ひもの見たることは見に捨てゝ

聞いたることは聞き流し 我々命のあるまでは

仲良く暮して行きましよう

大津町立養老院 村上 金蔵

八十一才

日誌

三、二六 七城村民生委員七名視察のため来院

〃 大津高校から週刊雑誌贈らる

四、一 養老院開設記念祝典

〃 田中未蔵、ツモ夫妻、大津町下陣内、養老院へ

〃 田中一男さん（大津町井手上）ブドウの木贈

らる

〃 六 扶助料及日用品支給

〃 一五 菊陽村柳水婦人会長上田インさん以下二三名

〃 ダンゴ、菓子寄贈及び詩舞、おどりを披露さる

〃 一六 亡田代ムツ（大津町大林）四、九日忌供養及

〃 び法話（星子顯正師）

〃 二〇 吉良千代子さん（大津町前田町一丁目）亡母

〃 三年忌供養のため慰問金贈らる

〃 豊岡義さん（大津町前田町一丁目）見舞金贈らる

〃 前田町内会代表吉良千代子さん以下十四名

〃 菓子寄贈及演芸披露さる

〃 吐瀉に會長松千代さん以下十三名菓子贈らる

〃 陣内小学校生徒さんから卵贈らる

〃 二一 佐藤シマ（大津町大津）脳溢血にて死亡

〃 二二 佐藤シマ告別式（大山鎮園部）

〃 二四 長崎東彼杵町民生委員三名視察のため来

〃 院

〃 二五 引水婦人会長坂本トキエさん以下七〇名、麦

〃 の粉、味噌漬、茶、梅干寄贈及び演芸披露さる

〃 下陣内婦人会長徳水ミツエさん以下五〇名、

〃 味噌漬、梅干、卵、茶、ナツト等贈らる

第十分団が四年連続優勝

消防ポンプ操法競技大会

第四回大津町消防ポンプ操法競技大会は四月四日午前十時より大津小学校々庭に可搬動力ポンプ二十八チームの全分団参加のもとに開催され武田助俊、高木消防団長の訓示のあと選手代表の力強い宣誓により競技を開始、県消防団員の審査に熱戦を展開の結果、第十分団が四年連続優勝して午後二時大会を終了した。

競技成績次のとおり。

第一位 第十分団（中陣内）

第二位 第八分団（森）

第三位 第七分団（吹田）

第四位 第十分団（下陣内）

第五位 第九分団（新村）

皇太子同妃両殿下お迎えの心得

皇太子殿下と美智子妃殿下には五月十日はじめて熊本にお成りに、五月十三日、十四日の両日は大津の国道筋をお通りになりますがお互い次のことに注意して、皆さんで、楽しく心からなごやかに「お迎えいたします」。

○お迎えの場所にて特にと混雑すると思われるところは白線を引いて整とん線を設けてありますのでそこから前には出ないようにしましょう。

○子供や老人はできるだけいたわつて前の方に出してあげましょう。

○後から押したり割り込んだりすることは混雑して「ケガ」のものになりますからやめましょう。

○木の上や屋根の上などからお迎えすることは危いのでやめましょう。

○お通りの直前に道路を横切することは混雑の原因になります。是非やめましょう。

○「アマチュア」の写真家が写真を撮られるときも整とん線から先には出ないようにしましょう。

○団体でのお迎えには指揮者の指揮に従つて秩序を守りましょう。

○御車通過後にどつと前に出たり、今までの整とん線を急にくずせば非常に危険ですから充分注意して解散しましょう。

○当日は警察官が整理のため出ていますので警察官の指示をよく守りましょう。

○お迎えに出かけられるときには戸締りや、火の始末を充分に注意し、盗難にかかつたり又は、火災にかからないように注意しましょう。(大津警察署)

いへばえのいない熊本県

昨年の小児マヒ大流行にそなへ、県では本年度に約壹千万円予算を投じ(細部によりての便途は現在明かにされてはいない)各種伝染病を運ぶ「いへばえ」の撲滅計画をたて、県下一円一般住民の協力を呼びかけております。従つて大津町は区又は衛生組合の組織により従来通りの活動をやつていたとく試すが、只県と足なみを合せる意味で次の事に御留意下さい。

一、「いへばえ」駆除時期

六月と九月に重点をおき県下一円一斉実施

二、使用薬剤

ダイアジノン 五%乳剤(十八リットル)一斗入)
九、八〇〇円

三、薬剤使用方法

各住家の居間、食事室、及び畜舎等に天井簾布又はテープにより、残留(長く効く)効果をねらい、薬のとかす量は源液を十倍にして実施する。尚テープは一メートル角当り、一本三センチ五〇センチが適当だそうです。

四、その他

はえの発生しない大森式密閉堆肥舎を菊池郡に四基を基準として設立し、その普及を計る目的において、工事費の半額(貳万円)を補助する事になつてゐるの、五月十五日迄、町役場衛生係迄希望者は届出て下さい。

○この事業については県も町も特別助成金はありませんが、生活保護世帯には若干の現物補助が県から配布される事になっております。但し、配布時期は今の処未定です。

※この事業は六月と九月にやりさすればよいのでなく、去年迄各種多様使用していた薬剤を県下一斉同時期にダイアジノン五パーセント乳剤を使用し、やはりその他の時期には、ハエトリ紙、ハエトリビン、その他薬剤等使用してその効果を大ならしめる必要があります。

赤痢が発生しました

一、今年になつてから四月二十四日現在、四人発生一人死亡しております。夏だけと限つておりませんから充分注意して下さい。

二、段々暑くなると、不衛生な飲食物が店先にならびやが上にも供さんがはしがるものです。家族の方はよく吟味して、安心して買える店や、ケーキ類を選んで下さい。

三、来月(六月)は腸バラ注射が計画されております。該当者は生後三十六ヶ月以上六才迄となつておりませんが、去年は皆三六ヶ月注射されましたが、予防注射は無料です。自分の為です。コロボツ先の杖、該当者はみんな注射を致しましょう。

生れ出た優良児

郡大会でも優秀な成績



～元気な赤ちゃんとおかあさん～

男 一等 大西省 三 下町
二等 宇野 賢治郎 上猿渡
三等 岡村 弘 室住宅

女 一等 坂本 慎子 吐
二等 林 直美 上大津
三等 奥島 裕美 天神町

幼児の部

努力児

男 正木 勇吉 下陣内
女 重田 菜穂子 下町

尚引続き四月二十五日郡大会も行われましたが同大会で次の赤ちゃんが入賞しました。

乳児の部

役場厚生課では去る四月十一日より町内各地区の乳幼児検診を行っていたが一応終了したので各地区よりの優良児二十二名を選び同二十三日最後の審査を大津町中央公民館で行いました。その結果左の通りの入選者を決定しました。

乳児の部

男 一等 大村 智司 御願所
二等 吉本 天童 下陣内
三等 住本 哲郎 室四
女 一等 大山 美都子 室二

幼児の部

男 三等 大西省 三
努力児
女 三等 重田 菜穂子

ピアノ贈呈式

肥後銀行より護川中学校へ

肥後銀行は毎年県下小中学校の数校に対しピアノを贈呈しているが本年度は菊池郡の小中学校のうち護川中学校に贈られることに決定し四月三十日午前十時から同校に

於て銀行側から重役並に大津支店長、役場より助役はじめPTA役員などが列席の上ピアノの贈呈式を行われた。

学校側では銀行の厚意に感謝しこの贈呈式に引続いて全校生徒による小音楽会を催し父兄も参列して盛大であった。

保険税を完納しましょう

国民健康保険は昨年四月全国の市町村にもれなく施行
れ事業内容も漸く充実して来ました。

大津町国民健康保険にあつても昭和三十三年の開始当
時に比較しますと給付内容は歯科補てつ（入れ歯）、入
院に於ける給食、寝具、看護料の制限撤廃と給付期間の
延長など給付範囲を拡大し給付費（役場から病院に払う
金）も昭和三十三年度の約二倍に当る二、二三〇万円に
達しています。

国民健康保険の予算は役場の一般経費とは全く異なつ
た特別会計によつて整理されますが総予算の約二分の一
が保険税であり残り二分の一が国の補助金等によつて賄
なわれます。

このようにして保険税は「一つの事業目的に限定して使
用される目的税であり直接被保険者に繋がる最も大切な

税金です。

当町の保険税は被保険者の医師にかかる回数の増加と
数回に亘る医療費の値上がりによつて年々増加していま
すがこれは全国的な傾向で本年度は一世帯平均四二〇
〇円になります。

これは県平均額より約五〇〇円安く、菊池郡市では比
志村に次いで安い保険税となります。

保険税は被保険者の病气やけがに直接関係のある税金
ですから納期には必ず完納するようにしましょう。そし
て現在保険税の滞納がある人は整理期限である五月中
完納して下さい。

毎年四月から一年間一度も医師の診療を受けたことが
なく且保険税を完納した世帯には健康家庭として記念品
を配布しています。

岩坂 青年学級開講式

働きながら学ぶ青年学級は従来農閑期を利用して冬の
間だけ行われていましたが、変転のはげしい時局に即応
するためには農閑期だけの学習では時世に追いついてゆ
けないとあつて本年度からは年間を通じての学級に改め
たいと岩坂青年学級がトップを切つて四月末に開講式を
行つたが続いて真城青年学級も五月初めに開講式を行
平川青年学級は五月五日の子供の日を卜して開講式を行
つた。

このように青年たちが学習意欲を燃え上らせたのは時
局に目ざめた現れとして周知から期待されています。

興水荘造殿（大津町駅通）の篤志

一金 五千元也

右は故母堂内尾スミ殿の香典返しとし社会福祉事業
費に寄贈されました

昭和三十七年四月十八日

大津町社会福祉協議会長 坂本 篤美

古庄育男殿（高尾野）の篤志

一金 壹百円也

右は捐金を保管期間満了のため大津警察署より交
付されたので町社会福祉事業費に寄贈されました。

昭和三十七年四月二十日

大津町社会福祉協議会

全国婦人会議に出席して

ためらい勝ちの春が、やつと訪れて来た四月九日の夜熊本を出発して、十日のたそがれ頃、東京につきました。お嬢の桜は、咲き乱れながら、吹く風は、肌寒い感じでした。会議は十一日から、十四日までの四日間、主題は「生活に新しい秩序をたてるために、婦人はどうあるべきか」といふことでありました。

日程第一日は、午前十時から、大手町の産経ホールで、開会式が行われることになっています。少し早目に出かけましたが、会場はごまかし設備にこつたかえし、テレビで見馴れた婦人に、思わず礼をして、反つて先方を叱責させ、「あとでゆつくり」と笑顔で立ち去られるという場面もありました。式は定刻どおりに始まり、労働省婦人少年局長、谷野つささん、福永労働大臣、放送協会長阿部眞之助さんのご挨拶がありました。それから会議員の紹介、外国のメッセージが読まれ、式はとどまされました。谷野局長、福永労働大臣、その他の人々の生の声に接した時、思わず胸のときめくのを覚えました。場内係の女の人たちの、その美しいこと、態度の立派なこと、あの物に動ぜず、にこやかに全議員をさばいて行かれる手ざわは、ほんとうに感心の外はありません。私の席は、一番前列で、谷野局長のすぐ下、私の横は、秋田県からの方で、三人の息子を全部東大に送つた人で、発言も見事で「一言一句、学ぶべきことばかりです」。

午後は、四つの部会に分れて、それぞれの主題について、討議がすすめられ、第一部会は、「都市生活の問題」「第二部会は、「農村生活の問題」「第三部会は、「消費生活の問題」「第四部会は、「職業問題」で、私は第二部会に出席し、終始農村問題の討議に加わりました。リーダーは、東京学芸大学助教授、松原治郎先生で、大きくとりあげられたのは、経済面では生産と消費の不釣り合い、機械化による、支出の膨大、その嫌よせが、主婦の労働過重となつて来た。従つて婦人の労働的地位は、高まつたが、一家の経済面にどれだけ発言力をもつて来たかという問題、労働的地位が高くなつたので、婦人の家庭

経済面に対する地位も、高くならねばならない。当然婦人も家庭経済面のことを知るべきであり、又知らすべきであるという問題、生産をあげるには、協業協同化に持つて行くことが望ましいが、その中に、対人問題が一つの隘路になる。そういうとき、婦人の力で、スムースに行きようにせねばならないという問題などで、ありました。

日程第二日は、虎の門の共済会館で開かれ、この日は、人の問題が大きくとりあげられ、嫁姑の問題が、討議の中心となりました。姑は嫁を、家風に合うように、愛情をもつて教養、嫁は、家計をまかせらるるような素質を、嫁入前から持つべきである。嫁自身が発言の出来るような基礎をつけねばならない。姑は嫁の人格を認めてやらねばならない。嫁は、姑の心情を、思の中に入れて考えねばならない。それには、老人学級、若妻学級母親学級というような組織をたくさんつくつて、フルに利用せねばならない。摩擦を防ぐためには、仕事を分担し、家庭生活に、姑刀をもたねばならない。年令別のグループ、組織造りをなし、「会に出てよかつた」といふ、よいグループ、組織体をもたねばならない。婦人も絶えず政治を見つめ、個人を尊重し、知識を高めねばならない。老若男女を問わず、個々を高めて行くことが、あらゆる場面をよくし、あらゆる生活をよくし、新しい秩序をそだてることになる根本の問題であるということ、結論に達しました。ちやうど会がおわつた頃は、夕闇がほんのりと、皇居の森をときし、街のネオンが、まぶしく輝いていました。

日程第三日は、移動会議でした。

日程第四日は、NHKホールで、全体会議が開かれ、引き続いて、閉会式が行われます。昨夜の雨も、すつかりはれあがり、日比谷公園の桜の花が満つたようにきれいで、すがすがしい通りの向ふには、国会議事堂、外務省、地裁、地検の近代建物がいちならび、法務省、最高裁の赤煉瓦の建物とが、この界限の威容を添えています。しかしここにも新旧世代の二つの姿が、対照的にな

らんでいるのが目につきます。会議は始め、経過報告、部会報告、感想発表、全体討議が行われ、最後に労働省婦人少年局長のご挨拶があつて、流石に豪華な全国婦人会議の幕はとさされました。

全会議を通して深く感じましたことは、討議の主題はともあれ、都会と田舎、それぞれの環境の中にあつて、都会の文化のはなやかに酔はず、田舎の生活の安易さにふけらず、徒らなるマスコミに躍らされることなく、常に人間生活のきびしさを心にしめ、自からの反省を怠らず、三余の時を精用して、個々を高め、個々を深めて行くことが、究極の「新しい秩序をそだてる」要であるといふことです。四日間の会議をおえて、重い肩

+

五月は赤十字運動月間です 巡回診療などを計画

日本赤十字社がその理想とする人道的任務を果すためには、赤十字諸原則にのっとり赤十字精神の普及、赤十字事業の充実発展及びその組織の強化拡充を図ることが必要であります。

日本赤十字社におきましては、五月一日から一ヶ月間全国一斉に、赤十字運動を展開し、日本赤十字社の全組織を打つて一丸とし、その全機能をあげて、赤十字事業の発展、赤十字組織としての社員の増強につとめ、強力に赤十字運動を推進して一層の貢献をいたさんとするものであります。当町に於ても例年皆様方の御援助、御協力によつて年々業績が向上して感謝に堪えないところであります。

今年も五月がこの運動月間になっておりますので、その趣旨に賛同され、一層の御協力を賜われますよう、切にお願い申し上げます。

の荷物を下ろした感して、いましがたとはつた、地検に勤めている息子呼んで晩餐と一緒にしました。見ちがえるほど大人びたからだに、そつとさわつてみたいような気がしました。老い行く自分の姿に気づかないうちに息子は、日に日に成長しています。席を立つとき息子は「おかあさん、用心して帰つて下さい」といつてくれました。日本の社会はいま急速な近代化にともなつて、はげしく變つており、わたしたちの生活の中に、勿論いろいろな問題が起つています。しかしこのような世相の中でも「新しい立派な秩序をそだてることが出来る」それは、己への反省と、母の、婦人としての高い愛情とだと思います。(大林西木ひつこ)

尚当町に於ては従来より災害発生時の見舞品等を受けておりましたが、今後巡回診療等を実施してもらうよう計画致したいと思つておりますので、その節はよろしくお願い致します。

昭和三十七年五月一日

日赤 大津 分区長

全快祝松古閑大山ユキエ殿 の篤志

一金 五千円也

右は病氣全快退院内祝として社会福祉事業費に寄贈されました。

昭和三十七年四月二十六日

大津町社会福祉協議会

畜産奨励5ヶ年計画

国内食肉乳の需要度が、国民生活水準の向上に伴い、次第に上昇しつつあるが、従来畜産に経験のある農家も多いので、農業経営合理化の第1事業として取上げる計画である。取敢えず本年度としては、乳牛、和牛、豚等の特別融資による導入資金の利子補給助成。モデル畜舎の設置。優良種家畜の購入についての助成。その他を計画しているが、大津町家畜年次別増産目標を示すと次の通りである。

大津町家畜別年次別増産五ヶ年計画

種別 年次	乳牛	和牛	豚	馬	にわとり	備考
35	240	1,150	1,500	1,420	17,000	
36	270	1,300	1,700	1,400	18,000	
37	330	1,500	1,900	1,380	19,000	
38	400	1,800	2,200	1,350	20,000	
39	450	2,100	2,400	1,320	21,000	
40	500	2,500	2,500	1,300	22,000	
40年年間 生産見込	250	1,000		500		

果樹の振興方針と現況

適地調査の結果に基づき、前年度に引続き37年度の果樹振興の方針を次の通りとする。

- (イ) くり 町内の全地域に適し、省力栽培に適している。飼料用作物を併用する等の利点がある上に、需要についても有望と思われるので、大市の奨励施策を実施する。
- (ロ) ぶどう 栗同様全地域に適している。将来生産過剰になる恐れもあるが、市場競争に勝る優良品の生産を目標に奨励施策を実施する。
- (ハ) その他 柿、桃、かんきつ類、りんご、梅等については研究試験を行い、その結果をみて奨励施策を立てる方針である。

大津町果樹増殖計画書

種別 年次	くり	ぶどう	柿	かんきつ	その他	備考
35	80 反	70 反	2 反	試験地設置	35 反	
36	200	150	13			
37	400	300	20			
38	600	450	30			
39	800	600	40			
40	1,000	750	50			